

告 示 第 1 2 2 1 号

令和 8 年 1 0 月 3 0 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

狂犬病予防法に基づく捕獲犬等の抑留について（公示）

狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 7 項の規定により、狂犬病予防員から捕獲した犬を鹿児島市動物愛護管理センターに抑留した旨の通知を受けたので、同条第 8 項の規定により、次のとおり公示します。

なお、令和 8 年 1 1 月 2 日までに引取りの申出がない場合は、同条第 9 項の規定により、処分します。

記

| 抑 留 日      | 捕獲又は収容場所 | 種類 | 性別 | 毛色 | 推定年齢 | 体格 | 首輪等 |
|------------|----------|----|----|----|------|----|-----|
| 令和8年10月25日 | 直木町      | 雑種 | 雄  | 茶  | 3 歳  | 大  | 鎖   |

連絡先

鹿児島市健康福祉局保健部 生活衛生課 動物愛護管理係

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

電話 0 9 9 - 8 0 3 - 6 9 0 5 （内線 2 8 4 1、2 8 4 2）